

令和2年度 宇治市の児童虐待相談対応の状況について

本市における令和2年度の児童虐待相談対応の状況について、次のとおり報告します。

1 相談対応件数の年次推移

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	前年度 比 増減率
対応件数 (A)=(B)+(C)	427	630	714	788	702	-11%
前年度からの継続件数 (B)	213	277	398	406	353	-13%
新規受理件数 (C)	214	353	316	382	349	-9%
終結件数 (D)	150	232	308	435	355	-18%
次年度への継続件数 (A)-(D)	277	398	406	353	347	-2%

2 対応状況

	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度
施設入所	7	5	5	6	8
在宅支援	420	625	709	782	694
計	427	630	714	788	702

<傾向及び分析>

- ・児童相談所と連携し、家族の再統合を図るべく、大半が在宅での支援となっている。

3 経路別対応件数

	家族	親戚	近隣知人	児童本人	虐待親本人	民生児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	学校等	市役所	その他	児童相談所	計
28年度	4	7	21	1	4	5	1	3	51	105	50	52	123	427
29年度	4	6	16	1	3	8	1	11	56	119	52	47	306	630
30年度	6	3	12	0	0	5	1	13	59	131	55	51	378	714
R元年度	3	2	13	1	3	7	0	3	65	139	38	51	463	788
R2年度	4	4	19	1	1	7	0	5	54	100	40	40	427	702

*警察からの通告は児童相談所に入るため、直接宇治市への通告件数はなし。

<傾向及び分析>

- ・児童相談所からの通告増加傾向の要因としては、次の3点が考えられる。
 - ①平成29年度より、児童相談所の個別対応ケースを市町村が共同で対応するようになったため
 - ②面前DVによる、警察から児童相談所への通告が増加したため
 - ③児童虐待通告全国共通ダイヤル189の浸透や、市民や関係機関における虐待に対する意識が高まってきたため

4 主たる虐待者

	実父	実父以外の男性			実母	実母以外の女性			その他家族	計		
		継父	同居男性等	元夫		継母	同居女性等	元妻				
28年度	121	21	9	12	0	273	3	3	0	0	9	427
29年度	211	24	14	10	0	382	1	1	0	0	12	630
30年度	247	31	27	4	0	427	1	1	0	0	8	714
R元年度	305	32	26	6	0	441	0	0	0	0	10	788
R2年度	282	23	15	6	2	386	1	1	0	0	10	702

<傾向及び分析>

- ・各年度とも実母が最も多いが、平成29年度から実父の増加が顕著。面前DVの多くが、父から母への暴力であることから、父が虐待者として計上されているため。

5 虐待の種類

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト (養育放棄等)	心理的虐待	計
28年度	138	1	118	170	427
29年度	153	1	134	342	630
30年度	161	5	113	435	714
R元年度	152	6	130	500	788
R2年度	142	5	127	428	702

<傾向及び分析>

- ・心理的虐待には、面前DVによる対応件数も計上されることから、近年大幅に増加。

6 年齢別虐待種類別分類（令和2年度）

	0～3歳 未満	3歳～ 就学前	小学生	中学生	高校生他 18歳未満	計
身体的虐待	17	40	58	22	5	142
性的虐待	0	0	0	4	1	5
ネグレクト（養育放棄等）	17	33	51	16	10	127
心理的虐待	77	109	149	61	32	428
計	111	182	258	103	48	702

<傾向及び分析>

- ・対応件数702件のうち、就学前児童(0歳～就学前)は293件(約42%)。
- ・小学生は258件(約37%)となっており、年齢の低い児童に虐待リスクが高い傾向。